

带状疱疹予防接種のお知らせ

定期予防接種として接種できるのは、生涯1回のみです。(町が接種費用の約7割を負担しています。)
同封の説明書をお読みになってから接種してください。

<対象者>

- ①令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に
65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳を迎える方
- ②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

<接種方法>

医療機関に予約(裏面参照)し、封筒の中身一式、自己負担金を持参し、接種してください。
※裏面以外の医療機関をご希望の方は、津幡町健康推進課(電話 076-288-7926)にご連絡ください。

ワクチンは2種類あります(いずれか1種類を接種してください)。

	水痘ワクチン	带状疱疹ワクチン
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と接種間隔	1回	2回(2か月以上の間隔を空ける)※
自己負担額	2,300円	6,300円/回

※病気や治療により、免疫の機能が低下した、または低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。

<接種期間>

令和8年7月1日～令和9年3月31日(接種期間以外の接種は全額自己負担となります)。

<問合先>

津幡町 健康推進課 感染症予防係 電話 076-288-7926

【本人保管】点線から下は医療機関に記入してもらってください。

带状疱疹予防接種済証(定期)

(水痘ワクチン ・ 带状疱疹ワクチン1回目)

住所 津幡町

接種者氏名

生年月日 大正・昭和 年 月 日

接種年月日 令和 年 月 日

実施場所

メーカー/ロット

津幡町長



带状疱疹予防接種済証(定期)

(带状疱疹ワクチン2回目)

住所 津幡町

接種者氏名

生年月日 大正・昭和 年 月 日

接種年月日 令和 年 月 日

実施場所

メーカー/ロット

津幡町長

